

学校施設の複合化事例

【出典】 報告書

学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について
～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～

平成 27 年 11 月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議
(文部科学省の調査研究に対する協力者会議)

7

京都府京都市

お い け 京都市立京都御池中学校

PFI 手法で整備した都市型複合施設

- ・地域からの要望に応じ、地域の教育と福祉の拠点施設として整備
- ・市内中心部に位置する立地を活かした、保育所、老人福祉施設、賑わい施設(商業施設)との複合化

- 学校規模 / 19学級 699名
(御所南小・高倉小 6年生 / 9学級 312名)
(特別支援学級 / 1学級 7名)
- 複合施設(床面積) / 中学校 (14,197㎡)
保育所 (1,644㎡)
老人福祉施設 (755㎡)
行政オフィス (1,060㎡)
- 整備時期 / 平成 18 年
- 構造 / RC 造地上 7 階地下 1 階



街並みに溶け込んでいる賑わい施設

施設整備に要した期間 (構想・計画等から工事まで)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
構想・計画等	→				
設計	平成13年9月地元PTAから学校組合の要望書提出 平成14年度複合施設整備に向けた事業手法の検討 平成15年度PFI事業者の選定			平成16年5月～平成18年3月 PFI事業者による設計・施工	
工事	→				

施設整備の背景

- ・地域からの要望による学校統合を契機に校舎を整備。京都の中心地にあり、市内でも有数の立地であることから、敷地の有効活用を図った。
- ・学校の教育活動に貢献し、地域にも必要性の高い施設である保育所や老人福祉施設と共に、通りを活性化させる店舗(賑わい施設)も併設した。

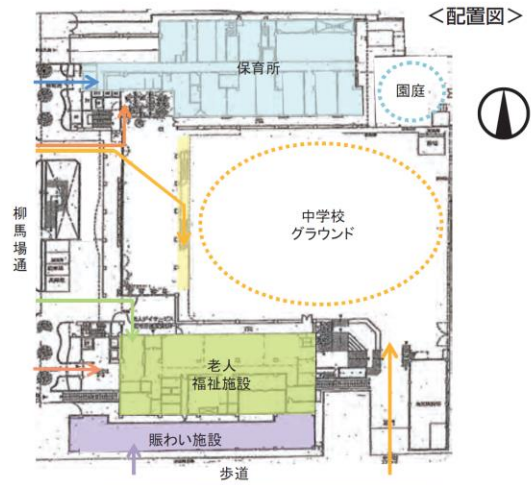
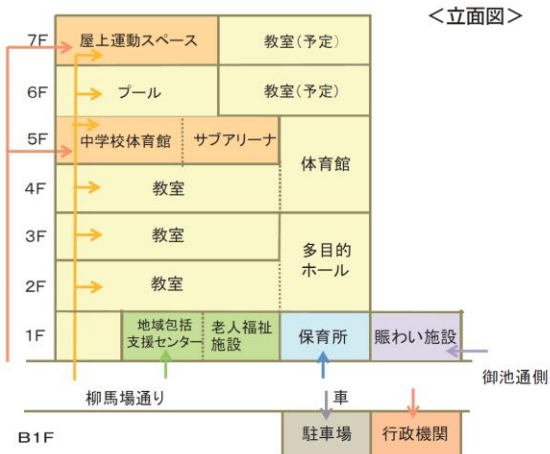
管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)				所管	管理
	8	12	17	22		
中学校	←→				教育委員会	PFI 事業者
保育所	←→				市長部局	PFI 事業者
老人福祉施設	←→				市長部局	PFI 事業者
民間店舗	←→				PFI 事業者	PFI 事業者

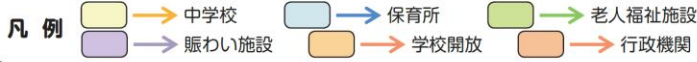
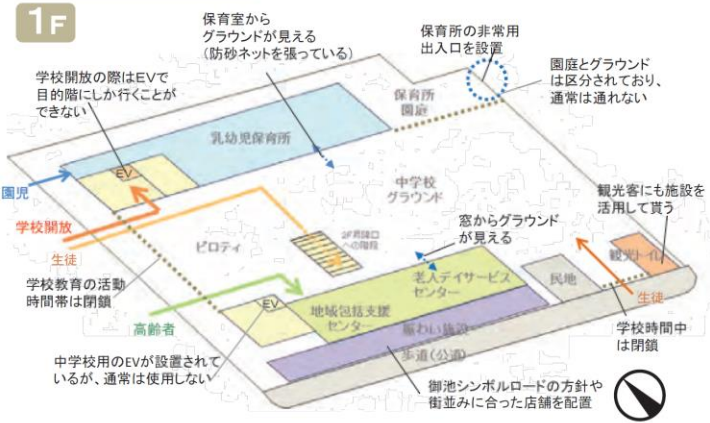
- ・ PFI 事業者が施設全体の管理を行っている
- ・ PFI 事業者への施設の使用許可手続は教育委員会が実施
- ・ 保育所と老人福祉施設は、社会福祉法人が運営
- ・ 民間店舗は、民間事業者が運営

施設の配置・動線

- ・中学校のグラウンドをコの字型に囲んだ建物。中学校はグラウンド以外2階以上に、その他の施設は1階と地下に配置され、入口や内部動線はそれぞれ異なるが、グラウンドを通して各施設の様子が目に入る施設計画となっている。
- ・御池通りに面する位置には賑わい施設を配置している。



平面計画上的特徴



地域の提案に基づく整備

地域が『新中学校設立推進委員会』を設立し、新しい中学校の在り方や新しい校舎施設について議論。

<地域からの提案コンセプト>

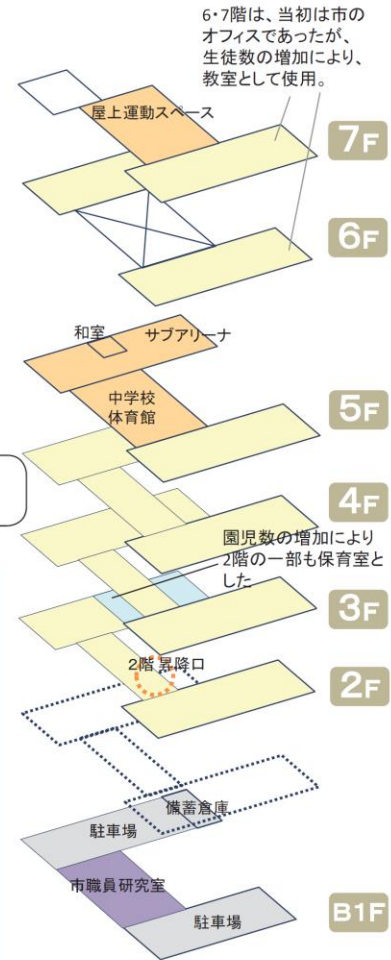
- ・ひとづくり、まちづくりの拠点施設
- ・都心部活性化、御池シンボルロードのコンセプト実現に寄与
- ・将来の人口増や少人数教育に対応した施設
- ・体験や交流等を通じた幅広い学習機会

<整備ポイント>

- ・中学校、乳幼児保育所、老人デイサービスセンター、地域包括支援センターなど、地域の教育と福祉の拠点施設とした。
- ・街のシンボルロードである御池通の活性化へ寄与する店舗の設置。

地域と学校の関係性

- ・京都は明治に「番組小学校」を町衆の力で創設した歴史があり、学校が核となり地域の絆を結び付けるという思いや、教育への意気込みの強い地域である。現在も、学校統合による施設の整備は、まずは地元が声をあげ、その後に教育委員会が動くという流れになっている。



PFI方式による整備

- ・京都市の要求水準書に基づいた、事業者からの提案により整備。
- ・従来の整備手法と比べ施設整備費が30%削減された。
- ・隔月で実施しているPFI事業者主催の「施設運営者会議」において、各施設間の細かな調整を実施。
- ・PFI事業者が中心となり定期的に施設全体の避難訓練を実施。
- ・修繕等のやりとりが学校と教育委員会との間だけでなく、施設の維持管理を行っているPFI事業者の意見も聞く必要がある。

賑わい施設

- ・コンセプトをPFI事業者が設定し、公募のうえ、京都商工会議所等と協議を行い、出店を希望する民間事業者3店舗を選定。
- ・PFI事業者と委託契約を結んでいる。



御池通に面した賑わい施設

施設間・地域との交流

- ・中学校の生徒が、保育所・賑わい施設・老人福祉施設で職業訓練を実施したり、高齢者や園児とイベントに参加するなど、利用者間の交流機会を設けている。
- ・老人福祉施設や保育所の窓からは中学校のグラウンドの様子が間近に見ることができる。昔から住む地域の高齢者にとっても、新しい世代との繋がりを自然と感じることができる。
- ・体育館やサブアリーナ、和室等の学校施設は地域に開放している。



茶道や華道、着付けなどの伝統的な文化に取り組める和室



老人福祉施設からは中学校のグラウンドの様子が見える

委員の意見より

- ・地域の子供の数の増加に応じて、中学校や保育所のスペースを拡充するなど、複合施設ならではの柔軟性が発揮されている。一方で、既に中学校には余裕スペースが少なくなり、機能的にも課題が出始めている。人口動態など将来の予想が難しい地域であるが、より長期的視点に立った施設計画が求められる。
- ・隔月で開催されるPFI事業者主催の「施設運営者会議」は、各施設間の連携が生まれる機会となっている。PFI事業者のように施設管理の中心となる者が存在することが複合施設の管理運営の円滑化に役立っているように感じた。

9

埼玉県吉川市 みなみ 吉川市立美南小学校

新しい住宅地に求められる学校施設を含めた公共施設の整備

- ・地域のニーズに応じた複数の公共施設と一体的に整備
- ・地域利用の施設を1階に集約し、施設管理の負担を軽減

- 学校規模 / 17学級 527名
(特別支援学級 / 2学級 5名)
- 複合施設(床面積) / 小学校 (8,134㎡)
公民館 (299㎡)
高齢者ふれあい広場 (182㎡)
子育て支援センター (105㎡)
学童保育室 (358㎡)
- 整備時期 / 平成24年
- 構造 / RC造地上3階建て



学校の特別教室と公民館の間に設けられた
学校と地域が共有する中庭

施設整備に要した期間(構想・計画等から工事まで)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
構想・計画等		→				
設計		平成21年2月学校用地の面積及び取得時期決定 平成21年12月建設方針決定		→	平成23年3月学校用地取得 平成23年9月～平成25年1月建設工事	
工事			平成22年5月～平成23年3月設計	→		

施設整備の背景

美南小学校が立地する美南地区は新興住宅地であり、人口が急増している学校をはじめ既存の公共施設がないため、より広範囲の地域のニーズを踏まえ、学校とその他の公共施設との複合施設として整備した。

管理・運営の体制

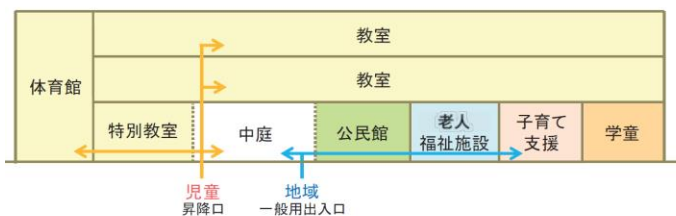
施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
公民館	←→				教育委員会	教育委員会
老人福祉施設	←→				市長部局	社会福祉協議会
子育て支援センター	←→				市長部局	NPO法人
学童保育	←→				市長部局	市長部局

施設の配置・動線

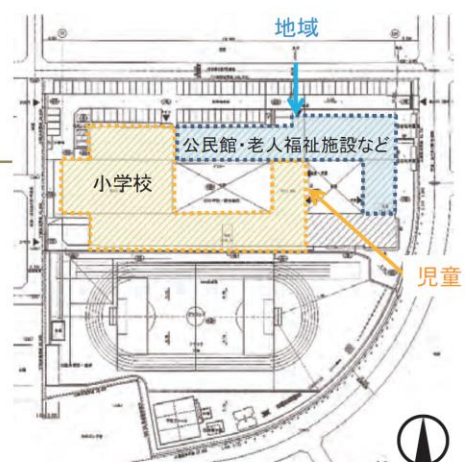
地域の利用者が利用する各施設や学校開放にも使用する特別教室は1階に配置し、普通教室や職員室などの諸室は2階以上に配置することで管理をしやすくしている。

1階の中庭は学校と地域の利用者が自然に交流できるスペースとして設置している。

<立面図>



<配置図>



- 凡例
- 黄色 → 小学校
 - オレンジ → 学童
 - 緑 → 公民館
 - 青 → 地域
 - 水色 → 老人福祉施設
 - 桃色 → 子育て支援センター

平面計画上の特徴



公共施設の整備

- ・新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設の整備と併せて実施
- ・地域のニーズを踏まえ、小学校を中心に、乳幼児から高齢者まで、様々な年代が利用する施設を複合化
- ・小学校の特別教室や体育館を地域開放することを前提として整備



子育て世代・共働き世代が増加する地域の実情に応じた施設を整備
(左：子育て支援センター、右：学童保育室)



デイサービスでは小学校の給食を提供 学校教育の活動時間外に体育館を地域に開放

- ➡ 新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設と併せて行い、多世代が集う地域の交流施設とした
- ・各公共施設を単体で整備するよりも、財政的な負担が軽減した

委員の意見より

- ・新興住宅地にある学校であり、今後も児童数増加が見込まれる。このため、小学校を拠点として多世代の住民が利用できる複合施設として整備することは地域コミュニティの形成を図る観点からも意義がある。

複合施設としての留意点

- <事故防止>
 - ・公民館等への来館手段に、車や自転車を利用する人もいることから、児童と車等が接触しないように動線を配慮した。
 - ・校内で走っている児童と高齢者等が衝突しないように、注意が必要な場所には一時停止の表示等をしている。
- <防犯対策>
 - ・児童と地域の利用者の出入口は別とし、児童が使用する校門は登下校時以外は閉鎖。地域の利用者の出入口では担当職員が受付を行っている。
 - ・学校教育の活動時間外に地域の利用者等が小学校の普通教室等へ入らないように、階段室の扉を閉鎖している。
- <自然な交流>
 - ・学校や各公共施設の活動の様子が目に入るような施設となっており、公民館と小学校の間の中庭では、児童と地域の利用者との交流も見られる。



衝突しやすい地点に設置された一時停止の表示

地域利用者の入口には受付を設けている

複合化の実績を活用

- ・美南小学校が整備される10年ほど前に、同市内の既存市街地にある吉川小学校が、公民館・老人福祉施設・学童保育を併設した複合施設として整備・運営してきた実績があった。
- ・美南小学校は、この経験を活かして計画・運営している。

10

千葉県市川市 市川市立第七中学校

多世代が交流できる拠点

- ・多世代の交流の実現に向けた地域の拠点として整備
- ・PFI手法により、効率的かつ効果的に学校施設を含めた公共施設の整備と維持管理

- 中学校規模 / 21 学級 820 名
(特別支援学級 / 4 学級 23 名)
- 複合施設(床面積) / 中学校(7,486㎡うち給食室474㎡)
文化ホール (3,077㎡)
保育所 (611㎡)
ケアハウス (2,468㎡)
老人デイサービスセンター(393㎡)
- 整備時期 / 平成 16 年
- 構造 / RC 造地上 5 階地下 1 階



保育所・老人福祉施設利用者の交流が行われている屋上庭園

施設整備に要した期間（構想・計画等から工事まで）

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
構想・計画等	→					
設計		平成11年11月7日建設検討委員会設置 平成12年4月～3月PFI事業者選定契約	平成15年1月～6月設計		平成15年9月～平成16年8月建設工事	
工事					→	

施設整備の背景

- ・中学校校舎（一部）の老朽化対策として、校舎を改築（平成 15 年）
- ・校舎改築の計画に当たり、地域の要望があった公共施設及び需要のある保育園・老人福祉施設との複合化を実施
- ・工事の契約に際し、PFI手法を導入することで、財政負担の軽減・平準化を図った。

管理・運営の体制

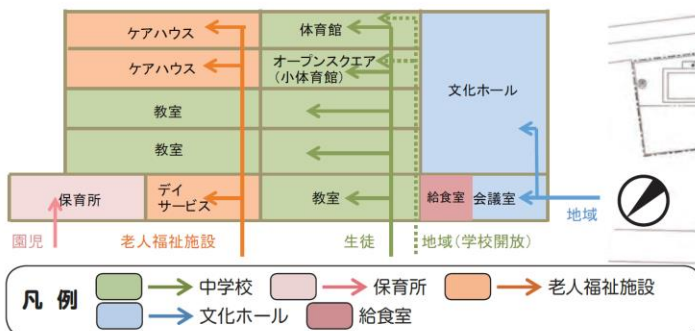
施設	利用時間（平日）				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
中学校	←→	←→			教育委員会	SPC
文化ホール	←→	←→			市長部局	指定管理者
保育所	←→	←→			市長部局	SPC
ケアハウス	←→	←→			市長部局	SPC
老人デイサービスセンター	←→	←→			市長部局	SPC

- ・中学校、老人福祉施設、保育所の施設の管理は、SPC(特別目的会社)が実施
- ・文化ホールの施設の管理は、指定管理者が実施
- ・運営の管理は、それぞれの施設長が実施

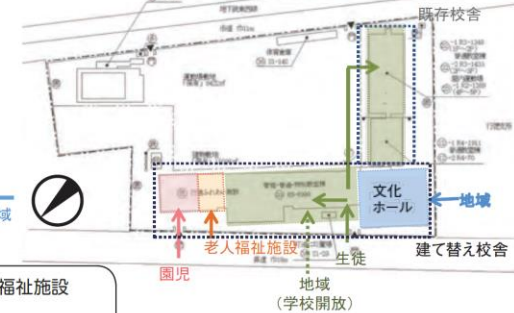
施設の配置・動線

- ・各施設の動線を明確に区分
- ・学校教育の活動時間外の学校開放に当たっては、専用玄関を設置し、動線を明確に区分

<立面図>

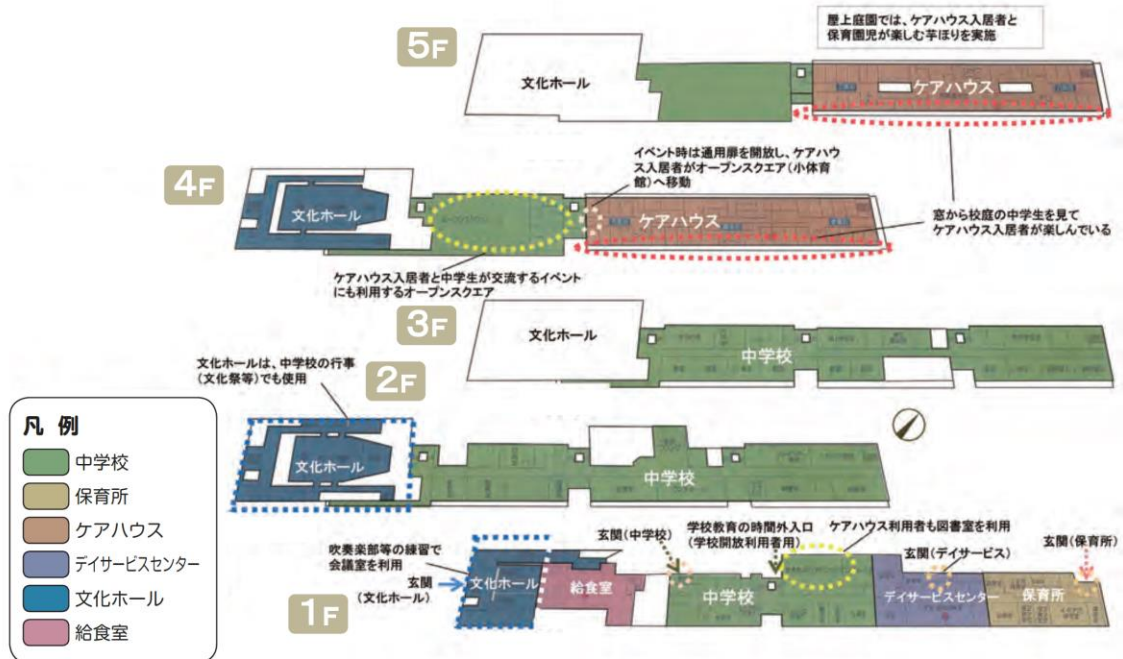


<配置図>



平面計画上の特徴

- ・防犯や管理の観点から、各施設は独立した玄関を設置
- ・イベント、緊急時における通用扉利用による利便性の向上



相互利用・交流活動

- ・園児と高齢者は、週一回合同で体操を実施
- ・屋上庭園では保育園児と高齢者の交流イベント（芋掘り）を、小体育館では中学生と高齢者の交流イベント（敬老会等）を実施
- ・ケアハウス入居者は、学校図書室を利用することも可能
- ➔施設の一体化による近接性を有効に活用
- ・文化祭、吹奏楽部発表会等で文化ホールを利用
- ➔学校教育にも公共施設を有効に活用
- ・避難訓練では、中学生が高齢者の避難を介助
- ・保育所では、中学生の保育実習も実施
- ・施設間の連携による防災力の向上



図書室は老人福祉施設入居者も利用

防犯・防災対策

- ・各施設を明確に区分（玄関を施設ごとに設置）
- ・施設間の連絡扉は防災訓練等における使用
- ➔動線の分離により、防犯性を高める
- ・緊急時には柔軟に連絡扉を開閉



施設内の連絡扉



デイサービスセンター(左)、保育所(右)のエントランス(完全に独立)

PFIの活用

- ・総事業費の低減
- ・財政支出の平準化
- ・民間ノウハウの活用
- ・契約事務手が煩雑な部分があった

地域の拠点

- ・市役所支所、公立図書館、公民館が隣接しており、地域の文化施設が集約された、地域の拠点を形成している
- ➔地域住民の利便性の向上
- ・学習や文化への関心・活動機会の向上



設備の整った文化ホールではコンサート・舞台等様々な催しを開催



隣接する市役所支所(左)・図書館(右)

委員の意見より

- ・年齢に開きのある保育園児と中学生の連携による教育効果が大きい。
- ・各施設間の良好な関係性が、相互の施設利用において有用なものとなっている。
- ・避難訓練を高年齢福祉施設、保育所、中学校が連携し行うことは、非常時対応だけでなく、世代交流としても良い。

11

京都府宇治市 おぐら 宇治市立小倉小学校

余裕教室を老人福祉施設へ転用

- ・老人福祉施設としての機能を備えた施設に改修
- ・動線や施設区分を明確に分けることで、管理負担を軽減

- 学校規模 / 24学級 731名
(特別支援学級 / 2学級 5名)
- 複合施設(床面積) / 小学校 (5,840㎡)
老人福祉施設 (1,024㎡)
- 整備時期 / 既存校舎：昭和54年
平成7年(老人福祉施設部分を改修)
- 構造 / RC造地上3階



既存校舎を改修し老人福祉施設に転用

施設整備に要した期間(構想・計画等から工事まで)

	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
構想・計画等	→			平成6年4月～9月設計
設計	平成3年9月～平成4年11月空き教室検討委員会 平成5年11月地方分権特例制度の許可			→
工事			平成6年12月～平成7年3月改修工事	→

施設整備の背景

- ・宇治市では平成6年に宇治市老人保健福祉計画を策定し、平成11年度までに、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター等の整備計画を策定していた。
- ・当時、小倉小学校には、12教室以上の余裕教室があったことから、これを老人デイサービスセンターに転用する計画とした。
- ・平成5年度に制度化された地方分権特例制度により、余裕教室の老人デイサービスセンターへの転用が特例措置の対象となったことが背景にある。

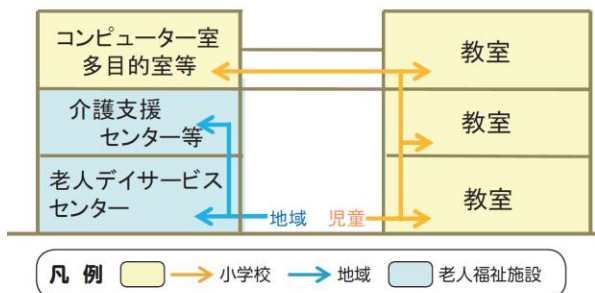
管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←	→			教育委員会	教育委員会
老人福祉施設		←	→		市長部局	社会福祉法人

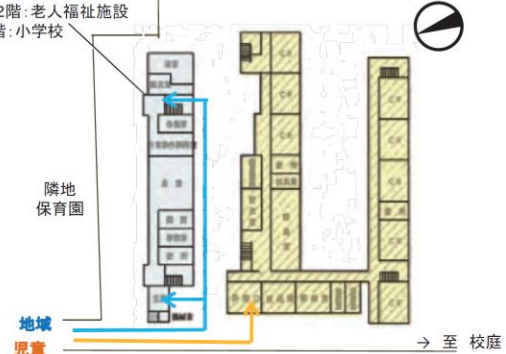
施設の配置・動線

- ・校舎は3つの棟があり、一番北側の校舎の1・2階部分を老人福祉施設に、3階部分を小学校のコンピューター室、多目的室等として改修。
- ・3階には、児童が外部や老人福祉施設を通らずに移動できる連絡通路を設置。
- ・両施設を区分して管理するために、通常時には学校と老人福祉施設をつなぐ階段は使用しておらず、非常時のみの使用としている。

<立面図>

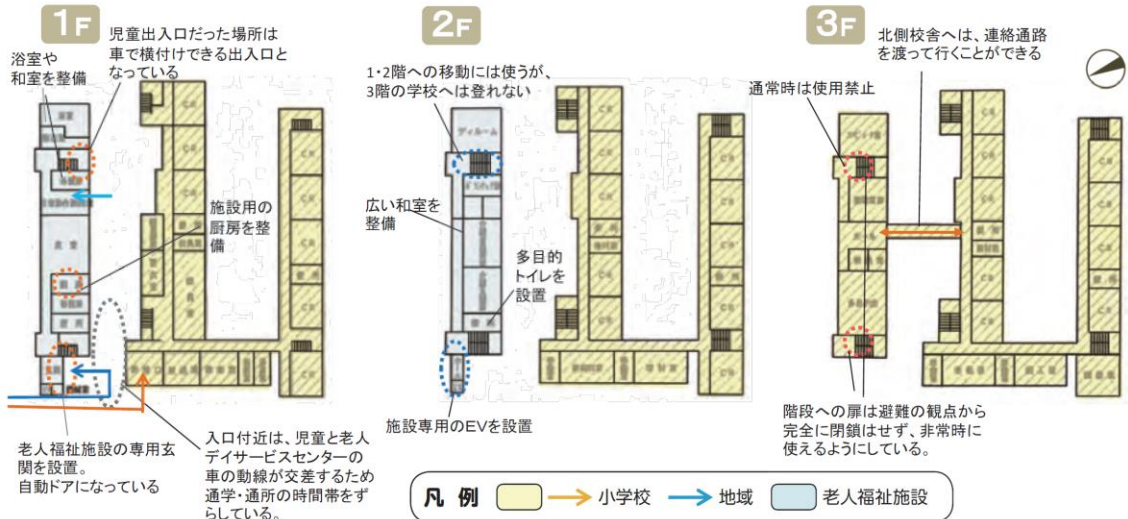


<配置図>



平面計画上の特徴

- ・施設内において、小学校と老人福祉施設の区画や動線は分けているが、避難経路の関係から、壁の設置や扉の施錠等といった完全な分離はしていない。
- ・校門付近では、児童と老人デイサービスセンターの車両の動線が重なる部分があるため、老人デイサービスセンターの利用時間を学校の通学時間とずらすなどの対策をとっている。



既存施設の改修

- ・元々は学校施設であった施設を老人福祉施設へ転用するに当たり、バリアフリーの観点から、出入口段差の解消や、多目的トイレ、エレベーター、自動ドア、手摺等の設置を行った。
- ・高齢者が快適に過ごせるように、障子や襖を設置したり、仕上げ材に木材を使用することで温かい雰囲気になっている。
- ・抵抗力の低い高齢者が体調を崩さないように、床暖房を設置したり、熱を逃がさないようアコーディオンカーテンを適宜設置したりするなど工夫をしている。



➔施設の用途や利用者の違いを考慮した改修の工夫が見られる。

施設の管理区分のための整備

- 防犯や管理区分の明確化を図るための施設の整備や対策も実施。
- ・老人福祉施設専用の玄関を設置し、既存階段も高齢者専用とした。
- ・転用施設の3階に扉を設置し、学校施設と老人福祉施設を分離
- ・児童が老人福祉施設を通らずに転用施設3階の部屋へアクセスできるように、渡り廊下を設置



複合施設とした効果

- ・当初は社会福祉施設の充実と財政負担の軽減を目的に整備。
- ・新たに用地を購入し、同様の社会福祉施設を整備する場合と比較して、5億円以上経費を削減。
- ・休み時間に、生徒と高齢者が折り紙等を一緒に楽しんだり、生徒の歌や演奏を高齢者に披露したりするなど、授業の一環として施設間の交流を積極的に実施しているほか、日常的に身近で生活することにより自然発生的な世代間交流も生まれている。

防犯対策・事故対策

- ・各校門に防犯カメラを設置しているほか、人や車の出入りが多いことから、8時から16時までは地域ボランティアが校内の巡回警備や誘導等を実施。
- ・児童と老人デイサービスセンターの車が接触しないように、デイサービスの通所時間を学校の通学時間とずらしている。
- ・避難訓練は年に3回実施し、うち1回は学校と高齢者福祉施設と合同で実施。なお、学校の各教室には緊急時のために電話と通報ボタンを設置。

委員の意見より

- ・大がかりな整備をせずに余裕教室を有効に活用した事例。今後、児童生徒数の減少に伴う余裕教室の有効活用が一層求められる中、このような老人福祉施設の整備は増えていくのではないかと。
- ・小学校と老人デイサービスセンター等との間での交流については、当初から意図されていたわけではなかったが、自然発生的に交流が生まれてきたとの話であった。複合化によって各施設の利用者が日常的に一緒にいることが、相互により良い効果を生むことが確認できた。